

環太平洋大学大学院スポーツ科学研究科

設置の趣旨等を記載した書類

①設置の趣旨及び必要性	3
1. 大学の沿革、開設時期と所在地の特性	
2. 設置の趣旨とその必要性	
3. 養成する人材像及び三つのポリシー	
4. 中心となる学問分野	
②修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	10
③研究科、専攻等の名称及び学位の名称	11
④教育課程の編成の考え方及び特色	13
1. 教育課程編成の基本的な考え方	
2. スポーツ科学研究科における教育課程編成の特色	
⑤教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	17
1. 教育方法	
2. 履修指導ならびに研究指導の方法	
3. 修了要件	
4. 履修モデル	
5. 学位論文の審査体制、学位論文に係る評価の基準の公表方法等	
⑥特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	22
⑦基礎となる学部との関係	23
1. 環太平洋大学における教育研究上の理念	
2. 体育学部の必要性	
⑧多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	24
1. 実施場所	
2. 実施方法	
3. 学則における規定	
⑨取得可能な資格	25
⑩入学者選抜の概要	27

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
2. 出願資格	
3. 時期及び試験内容	
4. 社会人への配慮	
⑪教育研究実施組織の編成の考え方及び特色	29
1. 教員配置と研究指導體制	
2. 中心となる研究分野、研究体制	
3. 教員の年齢構成	
⑫研究の実施についての考え方、体制、取組	31
1. 研究の実施についての考え方、実施体制、整備環境	
2. サポートする技術職員や URA の配置状況とその役割	
⑬施設・設備等の整備計画	33
1. 校地、運動場の整備計画	
2. 校舎等施設の整備計画	
3. 大学院の施設	
4. 図書等の資料及び図書館の整備計画	
⑭管理運営	36
⑮自己点検・評価	37
⑯認証評価	37
⑰情報の公開	38
⑱教育内容等の改善のための組織的な研修等	38

①設置の趣旨及び必要性

1. 大学の沿革、開設時期と所在地の特性

本学は、学校法人創志学園の建学の精神「挑戦と創造の教育」に基づき、体育学部及び次世代教育学部を基盤に、スポーツ・教育の両面を通じて健全で豊かな人格を備えた教育者・指導者を養成するとともに、深い専門性と応用力を兼ね備えた真に次代をになう国際人となり得る人材を輩出することを目的として、平成 19 (2007) 年に岡山市に開設された。平成 28 (2016) 年には経営学部（現：経済経営学部）を加え、開学から 16 年が経った現在、3 学部 5 学科を擁し、約 49 万㎡の広大な敷地に多くのスポーツ施設・研究施設を有し、優れた競技者、教育者、公務員や企業人等を輩出する大学に発展している。

政令指定都市である岡山市は、福山都市圏及び高松都市圏を含めた瀬戸内文化・経済圏の中核都市である。従来から交通の要所であり、瀬戸大橋を通じて香川県等四国との連携も強いので、中国地方のみならず、四国地方からの入学者も期待される。

上述したように、本学は体育学部、次世代教育学部、経済経営学部からなり、通信教育課程も設けている。母体となる創志学園グループは、幼児教育から大学教育まで多くの年代を対象とした教育機関を持っている。創志学園を母体として平成 4 (1992) 年に設立された通信制「クラーク記念国際高校」は、全国に 1 万人以上の生徒が学んでいる広域通信制高等学校である。

現行の体育学部は、教員や公務員等を目指す体育学科と柔道整復師を養成する健康科学学科の 2 学科からなり、教員、スポーツ関連企業、公務員、スポーツメディア、プロスポーツ選手等、多くの人材を社会の各界に輩出してきた。体育学部は更なる発展を目指して再編を考え、令和 6 (2024) 年度に、トップアスリートとそれを支えるサイエンティストの養成を目指す競技スポーツ科学科を新たに設置し、3 学科になる予定である。教員や公務員を中心とする人材育成から、スポーツ科学の一端を担う人材の育成へと広げつつある。このような学内の状況下で、体育学部を基盤にした大学院スポーツ科学研究科（以下「本研究科」という）を設置することは、体育学部と本研究科が連携していくことで、それぞれの教育研究を一層充実させることにつながる。

本学はこれまでスポーツ研究環境の充実を図ってきた。最新のトレーニング機器を備え、トレーニング効果の向上を促す教育施設である「トップガン」、高度な評価測定設

備を擁するスポーツラボ「インスパイア」等、学生の身体能力の増強、競技力向上に向けて成果を上げている。今後、大学院の設置に伴い、AI やデータサイエンス等の教育研究ツールのスポーツ科学研究への適用によって、よりイノベーティブな教育研究環境の構築を構想している。スポーツに関連する高度専門的職業人を養成する環境整備が進んでいる。

このようなソフトとハード両面での充実した研究教育環境のもとで、スポーツ科学研究科を令和7（2025）年度に開設することを申請するものである。

2. 設置の趣旨とその必要性

(1) スポーツ科学研究科がめざすもの

建学の精神「挑戦と創造の教育」のもと、教育理念として「スポーツと教育の融合」を掲げてきた本学が構想する大学院「スポーツ科学研究科」では、競技スポーツや身体活動¹について、人文・社会科学的及び自然科学的な分析と研究の展開により、スポーツの教育的意味、身体パフォーマンスの向上、スポーツ DX、スポーツによる地域創生や健康増進等を追究する。

本学は設立以来、スポーツによる教育を重要な柱としており、本研究科においても、これまで蓄積された知見や技術を基盤として、スポーツに関わる多様な研究・教育を重視するものである。

スポーツは現代社会において、政治、経済、流通、環境、情報、DX、産業等と大きく関わり、人間社会に不可欠の役割が期待・指摘されている。そのためには、現場においてスポーツを専門的立場から実践・理解できることが求められる。本学ではスポーツを多様な立場から研究することで、スポーツに関わる様々な職域で必要とされる専門的力を備えた高度専門的職業人の養成を目指すものである。

¹ WHO が定義する Physical Activity で、余暇で行うスポーツ、ウォーキング、サイクリング、活発なレクリエーションや遊び、さらに仕事、家事や移動などあらゆる身体運動を指す。WHO Global status report on physical activity 2022, p.4.
<https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/363607/9789240059153-eng.pdf?sequence=1>

(2) スポーツ科学研究科設置の必要性

ア. 新型コロナ感染症以降のスポーツの価値

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2（2020）年から令和4（2022）年にかけて、人々はスポーツ活動を実施することに大きな制限を受けた。オンラインによる室内での様々なスポーツ実施を促す動画配信等も提供されたが、実際に運動場やスポーツ施設でのびのびと実施できるスポーツ活動と比べると満足できるものではなかった。このことから、改めて身体活動を日常的に実施できることの重要性を私たちは認識することができた。スポーツは子どもたちの教育にも重要であり、市民の日常生活にも健康増進やコミュニケーションツールとして重要であることが再認識された。その意味で、新型コロナの感染鎮静以降におけるスポーツの価値を根源的に再構築して社会に広く発信していくこと、及びそのことに関する高度な知識、技術及び教授技能等を有する指導者の輩出が求められることは明らかである。

イ. 深い知識を持つ保健体育教員養成の必要性

平成29（2017）年に告示されて令和3（2021）年度より全面的に実施された中学校学習指導要領及び平成30（2018）年に告示されて令和4（2022）年度から年次進行で実施された高等学校学習指導要領では、それまではスポーツについて「する・みる・ささえる」という視点からの関わりを示していたのに対し、「する・みる・支える・知る」という関わりに改訂された。これはスポーツについて、身体的な効果のみならず、文化的な意味や変遷等を理解することが、現代におけるスポーツの価値や意義を理解することに繋がるという考えである。現在、スポーツについてより深い知識と技能を持って次世代を担う生徒に教育することのできる中学校や高等学校の保健体育科教員が求められているのであり、その点からも、中学校及び高等学校専修免許を取得できる本研究科を設置する意義は大きい。

また、「する・みる・支える・知る」というスポーツへの関わり方は、「スポーツは世界共通の人類の文化」とスポーツ基本法で規定されているように、全てにわたって必要な視点であり、スポーツを「知る」上で必要となる具体的な教科内容を明示していくことは本研究科の大事な使命であると考えられる。

ウ. 地域におけるスポーツによる地域創生の重要性

スポーツ庁は令和4（2022）年3月に第3期スポーツ基本計画を発表した。そこでは文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策を総合的、計画的に進めるための指針が示されているが、地方の大学・大学院が積極的に関わることができる施策として、地域自治体との連携があげられよう。

「多様な主体におけるスポーツの機会創出」の施策においては、「学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上」について、学校の部活動の地域への段階的移行が提示されている（令和4（2022）年6月に発表された「部活動の地域移行に関する検討会議提言」でも同様のことが示された）。部活動の地域連携・地域移行は、各スポーツの具体的な内容を踏まえることは当然であるが、地域ごとの実情や特徴に応じて対応する必要があることから、地域の大学が主体となり得るし、体育・スポーツ系の学部をもつ大学はもちろんのこと、体育・スポーツ系大学院を持つ大学は、地域連携・地域移行を積極的にかつスムーズにマネジメントできる人材を自治体等に送り、大学や地域スポーツ団体との橋渡しを行うべきである。

「スポーツによる地方創生、まちづくり」の施策は、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、社会への貢献を具体化することである。第3期スポーツ基本計画では、全国各地域で「スポーツによる地方創生、まちづくり」に取り組み、結果としてそのような地域自治体の割合を15.6%から40%（令和8（2026）年度末）に引き上げ、その継続を図ることを企図している²。そのためには、スポーツを多面的・科学的に理解して地域で展開できる人材が各自治体に必要であり、そのような人材を育成することも本研究科の重要な役割と考える。

このように、地域や自治体において、スポーツ活動を地域に展開できる人材確保が急務になっている現在、本研究科は、そのような人材を育成・輩出していくという、地域の重要かつ中核的な役割を担うものである。

² 文部科学省，スポーツ基本計画．令和4年，pp. 51-54.

https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf

エ. QOL と身体活動

国民の健康生活を維持するために、健康に関する知識の普及だけでなく、健康に向けての国民の主体的な行動変容が要請されている。そのためには、一人一人それぞれにふさわしい身体活動やスポーツを実施していくことが重要である。スポーツは、子供から高齢者まであらゆるライフステージの人々に健康増進や身体活動向上の効果をもたらすものであり、とりわけ超高齢社会において、個人にとっても社会にとっても大きな課題である生活の質（QOL: Quality of Life）の向上を図るために、身体活動やスポーツの習慣化に期待が寄せられている。

第3期スポーツ基本計画における「スポーツによる健康増進」においても、健康増進に資するスポーツに関する研究の充実と調査研究成果の利用促進が求められている³。

オ. 中国・四国地方にスポーツ科学研究科を設置する意義

中国・四国地方において、本研究科と競合すると思われる大学院研究科は、健康科学や保健学との関連での科目が主であり、いわゆるスポーツ科学領域に特化したものではない。

本研究科は体育・スポーツ系の学部を基盤とした、スポーツ科学に特化した大学院である。その意味で本学にスポーツ科学研究科を設置して、スポーツに関わる高度専門的職業人の養成を行うことは、中国・四国地方にある大学の学生でスポーツ科学を大学院において専門的に学びたいという者にとって、大いにメリットがあると考えられる。さらに、中国・四国地方におけるスポーツ科学研究の向上にも一層貢献できる。

また、本学は岡山県、岡山県教育委員会、島根県教育委員会、岡山市、岡山県スポーツ協会、岡山市スポーツ協会、高松市スポーツ協会等と連携協定を結んでおり、自治体や地域スポーツ組織と相互に協力し合い、部活動の地域移行をはじめ、地域の課題解決に取り組める専門的な人材を育成することができる。

岡山市は国の「第3期スポーツ基本計画」に合わせて、令和4（2022）年9月に「第2期岡山市スポーツ推進計画」を策定した。期間は令和8（2026）年度までである。基本方針1「スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成」では、大学や企業との連携

³ 文部科学省，スポーツ基本計画. 令和4年，pp. 47-50.

https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf

でスポーツデータの分析の実用化（スポーツアナリティクス）を図ることが明記されており⁴、このようなスポーツ科学に関する研究面において本研究科は貢献できる。

3. 養成する人材像及び三つのポリシー

(1) 養成する人材像

本研究科では、多様化するスポーツに関連した社会のニーズに応えられる高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、スポーツ科学に基づいた新たな知や価値を創り出し、既存の枠を超えて活躍する高度専門的職業人を養成する。

深い学識を持ちリーダーシップを持った実践的な指導者・教育者として卓越した能力を発揮する専門人材、幅広い研究に触れることで培われる探究能力や研究力を支えに産業界や行政等で活躍できる人材を想定している。

具体的には、本研究科で養成する人材としては、実践力を兼ね備えた中学校・高等学校専修免許をもつ教員、高度なコーチングスタッフ、競技力向上を支える情報・科学スタッフ、部活動地域移行や自治体における「スポーツによる地方創生・まちづくり」に関わる専門スタッフ等である。さらには、健康スポーツ関連産業、介護関連産業に、高度な知識、能力あるいは技術を有した専門的職業人等、多彩な場で活躍できる人材を送り出すことが期待される。

(2) 三つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は下記の通りとする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本研究科の課程を修め、30 単位以上の単位を修得し、修士論文または特定課題研究を提出して最終試験に合格し、かつ以下の資質・能力を身につけた学生に対し、修士（スポーツ科学）の学位を授与する。

⁴ 岡山市，第2期岡山市スポーツ推進計画．令和4年，p. 35
1-5keikakuzenntai.pdf (city.okayama.jp)

- DP1. スポーツ科学の立場から、人間の身体と運動のメカニズム、およびスポーツの文化的・教育的な価値などに関して深い知識と洞察力を持つとともに、高度な運動指導の技能を修得していること。
- DP2. 地域や社会におけるスポーツの諸課題に対して、スポーツ科学に立脚した論理的思考により分析し、その解決法を的確に見出すことのできる能力と発信力を修得していること。
- DP3. スポーツ科学研究を基軸とした倫理観、責任感を持ち、高度専門的職業人としてリーダーシップを発揮して未来社会に貢献する意志と実践力を修得していること。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科では、研究科の定める課程を修めてディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- CP1. 授業科目については、スポーツ科学に関する高度で幅広い知識や技能を修得させるためにスポーツ科学の各学問領域（スポーツの人文科学・社会科学・自然科学）に関する必要な専門科目を配置する。
- CP2. 入学年次のコア科目ではスポーツ科学の意義について学ぶとともに、スポーツ科学研究の方法論について、文化・教育的視点と実践的・応用的視点を学び、多様な研究の視点を統合させながら、複眼的思考を修得する。
- CP3. スポーツ文化、地域スポーツ、スポーツ心理、スポーツ教育やスポーツ倫理などのスポーツ科学の文化・教育的側面を学ぶことで、高度専門的職業人としての高い倫理観、責任感およびリーダーシップを修得する。
- CP4. コーチングやデータサイエンス、バイオメカニクスなどのスポーツ科学の応用部門について学ぶことで、実践力、分析力、論理的思考力を修得する。
- CP5. スポーツ科学研究演習で修士論文または特定課題研究作成に必要な調査・研究方法について修得する。
- CP6. スポーツ科学研究演習と修士論文または特定課題研究の作成を通して、課題解決能力と高度専門的職業人として社会の多様な場で活躍できる汎用的知識や実践力を修得する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会における課題解決のためにスポーツ科学を活用しようとする、以下のような人材を広く求める。

- AP1. スポーツ科学や体育科教育に関する基本的知識・技能を持ち、スポーツ科学に関する社会的課題とその背景を理解している。
- AP2. スポーツ科学研究への深い関心と探究心を持って自身の専門分野を深めるとともに、広い視野でスポーツ科学を多面的に学び、学んだことを適切に発信することができる資質を有している。
- AP3. 倫理観や公正さをもって多様な人々と協働することができ、スポーツ科学を基軸とする高度専門的職業人として、地域コミュニティ、教育現場や社会の将来を積極的に切り拓く意欲がある。

【資料1】三つのポリシー相関図

4. 中心となる学問分野

組織として研究対象の中心となる学問分野はスポーツ科学である。それをさらに細分化すれば、スポーツの文化的意味や人間の育成に関わる文化・教育的領域とデータサイエンス、バイオメカニクスやコーチング等の科学・実践応用領域になる。つまり、人文社会科学的側面と医・科学および自然科学的な側面からなるスポーツ科学を本研究科の研究対象とするものである。なお、スポーツの文化・教育領域および科学・実践応用領域には研究倫理を含むものとする。

②修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本学は開学から16年経ち、本学体育学部体育学科では学校教員、スポーツ関連企業、公務員、スポーツメディア、プロスポーツ選手等多岐にわたる分野に、過去5年間で1500名に及ぶ人材を輩出してきた。そして、本学の卒業生の中には、社会人経験を踏まえ再度大学院でスポーツ科学を学び直し、スキルアップを図りたいとの強い希望を持っている者もいる。さらに本学学生の中にも、修士課程で学びたいと強く望む者が一定数存在

している。このようなニーズに対応する上からも、本学では大学院修士課程スポーツ科学研究科の開設を目指すこととした。

大学院における教育を担う教員については、数的充足のみでなく卓越した教育力・研究力・指導力を有した教員が求められる。教員の質・教育内容の質の向上を目指すには、研究力だけではなく大学院教育の指導経験豊富な教員の存在が重要である。スポーツ科学分野の現場で活躍しつつ教育・研究について学修したいと考える修士課程の志願者にとって、研究指導の経験豊かな教員の指導を受けられることは、貴重な機会であるし、本研究科の強みである。本研究科では、経験豊富な教員の積極的な教育・研究指導によって、スポーツ科学に関わる専門的職業人としての学生の力をしっかりと伸ばしていきたい。

さらに、現職教員や教員志望の大学院生は、修士課程で教職の専修免許（保健体育）を取得することで、教員としてのステップアップを図ることができる。

以上のように、本研究科は専門的職業人の養成を目指す修士課程までの構想とするものである。

③研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科では、多様化するスポーツに関連した社会のニーズに応えられる高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、スポーツ科学に基づいた新たな知や価値を創り出し、既存の枠を超えて活躍する高度専門的職業人を養成することを目的とすることから、以下のような名称とする。

研究科名 : スポーツ科学研究科

同英訳 : Graduate school of Sport Science

専攻名 : スポーツ科学専攻

同英訳 : Master' s Program in Sport Science

学位名 : 修士（スポーツ科学）

同英訳 : Master of Sport Science

「スポーツ科学研究科」とする理由は、次のことによる。

ア. 本学が設置しようとする研究科では、人間が行うスポーツ実践を含む身体活動（注：WHO が定義する Physical Activity）について、人文・社会科学的及び自然科学的な分析により、スポーツの教育的意味、身体パフォーマンスの向上、スポーツ DX、スポーツによる地域創生や健康増進等を追究することを目指す。人文・社会科学及び自然科学的分析という多様な視点で身体活動を追究するので、そうした多様な視点を持っているスポーツや身体活動についての研究を示すドイツ語「スポーツ科学（Sportwissenschaft）」の意を用いることが適当であると考え。

イ. 科学研究費助成事業の審査区分表（小区分）に「スポーツ科学関連」があるが、ここでは人文・社会科学的な内容と自然科学的な内容が次のように示されている。

スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ医学、スポーツ社会学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、等

上記のこれらの内容は、本研究科の教育課程で示されている授業科目に近いものである。本研究科では、スポーツ文化・教育領域として、「スポーツ文化特論」「スポーツ史特論」「スポーツ倫理学特論」「スポーツ教育学特論」「スポーツ運動学特論」「地域スポーツ特論」「スポーツ心理学特論」の7科目が設定される。

自然科学的分野に属するスポーツ科学・実践応用領域には、「スポーツデータサイエンス特論」「スポーツバイオメカニクス特論」「アダプテッドスポーツ学特論」「身体活動情報分析学特論」「運動生理学特論」「コーチング学特論Ⅰ（個人種目）」「コーチング学特論Ⅱ（集団種目）」「コーチング学特論Ⅲ（走・跳・投）」「トレーニング学特論」の9科目が設定される。

以上のように、国内外の研究分野で使われている「スポーツ科学」の内容が本学の構想する研究科の内容に近いことから、「スポーツ科学研究科」が研究科名として最もふさわしいと考える。

専攻名及び学位名も同様の理由から、「スポーツ科学専攻」、修士（スポーツ科学）とするものである。

④教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成の基本的な考え方

本研究科は、スポーツに関わる高度で専門的な知識・技能を有する、スポーツに関する高度専門的職業人の育成を目的としている。スポーツの実践は、現代社会において、多方面から、人間社会に不可欠な多くの役割が期待・指摘されている。そのためには、学校体育、競技スポーツ、地域スポーツ、レクリエーションスポーツ、アダプテッドスポーツ等の現場においてスポーツを専門的立場から理解・実践できることが求められる。その前提として、スポーツの実践そのものの理解とその取り組みの意義を深く認識できること、そしてスポーツ科学に関する専門的で高度な知識、教授技能等を身に付けて現場に生かせる力を養成し、その意欲を高めていくことが不可欠である。

(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

このような意義、目的を達成するために、本研究科では、以下に掲げる教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定する。

- CP1. 授業科目については、スポーツ科学に関する高度で幅広い知識や技能を修得させるためにスポーツ科学の各学問領域（スポーツの人文科学・社会科学・自然科学）に関する必要な専門科目を配置する。
- CP2. 入学年次のコア科目ではスポーツ科学の意義について学ぶとともに、スポーツ科学研究の方法論について、文化・教育的視点と実践的・応用的視点を学び、多様な研究の視点を統合させながら、複眼的思考を修得する。
- CP3. スポーツ文化、地域スポーツ、スポーツ心理、スポーツ教育やスポーツ倫理などのスポーツ科学の文化・教育的側面を学ぶことで、高度専門的職業人としての高い倫理観、責任感およびリーダーシップを修得する。
- CP4. コーチングやデータサイエンス、バイオメカニクスなどのスポーツ科学の応用部門について学ぶことで、実践力、分析力、論理的思考力を修得する。
- CP5. スポーツ科学研究演習で修士論文または特定課題研究作成に必要な調査・研究方法について修得する。

CP6. スポーツ科学研究演習と修士論文または特定課題研究の作成を通して、課題解決能力と高度専門的職業人として社会の多様な場で活躍できる汎用的知識や実践力を修得する。

本研究科では入学時期は4月とし、 Semester制を実施する。授業の実施や時間帯については別紙（資料2）に記載の通りである。なお、「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施は適用しない。

また、本研究科における各授業科目の単位数は、学則の定めにより1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容で構成することを標準としている。講義・演習については、1時間の講義・演習に対し、教室外の2時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週1時間15週の講義・演習をもって1単位とする。本学では1科目90分授業を15回行っているため、1科目あたり2単位としている。

【資料2】時間割

(2) スポーツ科学研究科の研究領域

カリキュラム・ポリシーに基づいて、本研究科では二つの領域を設定する。一つは、スポーツ文化・教育領域、もう一つは、スポーツ科学・実践応用領域である。前者は、スポーツの人的活動の意義、価値に主眼を置いた、いわゆる人文・社会科学的領域であり、スポーツを学ぶ人間として不可欠な人間性を養う重要な領域である。他方、後者は現場の活動及びそれを下支えするのに不可欠な知識を研究する、いわゆる自然科学的領域である。本研究科では、これら二つの領域を設けることで、より明確な形でスポーツのもつ価値、スポーツ現場の問題、及び、スポーツにおける科学的思考の必要性に対する認識を深める。すなわち、スポーツの文化価値及び教育価値の現代的視点からの一層の理解を深めることをベースとして、最先端の科学的視点でのスポーツの現場の問題を解決しようとする意欲と能力の育成を目指す（CP1）。

(3) コア科目の設定

本研究科では、これら二つの領域の学問を深め、スポーツの現場に応用すべき高度な

知識を身に付ける。そのために、教育課程において、スポーツ科学に関する概論（科目名「スポーツ科学特論」）と研究方法論（科目名「スポーツ科学研究方法論」）を配置し、それぞれ必須科目とする（各2単位で計4単位）。本研究科では、これら二つの科目を「スポーツ科学研究コア」と称して、本研究科科目の基礎的科目として位置付け、「スポーツ文化・教育領域」及び「スポーツ科学・実践応用領域」に開設されている諸々の専門的科目の中核的かつ導入的内容を展開する（CP2）。

なお、この二つの科目（概論、研究方法論）の内容は、二つの領域での一層の理解、発展に資するように配慮する。すなわち、「スポーツ科学特論」では、スポーツ現場において活躍できる人材として必要とされるスポーツの文化及び教育に関わる基本的内容、またスポーツ科学の自然科学的内容の大学院レベルを勘案して、最新の情報も交えた基礎的内容・知識が取り上げられる。「スポーツ科学研究方法論」では、研究を進めていく上で必要不可欠となる、研究方法論上のベースとなる考え方、基本的手段、不可欠な分析・処理方法、そして研究論文のまとめ方等の、修士論文または特定課題研究を意識した内容が展開される。

(4) 領域設定科目

スポーツの文化、価値について高度な認識を身に付ける「スポーツ文化・教育領域」には、「スポーツ文化特論」「スポーツ史特論」「スポーツ倫理学特論」「スポーツ教育学特論」「スポーツ運動学特論」「地域スポーツ特論」「スポーツ心理学特論」の7科目が設定される（選択必修、各科目2単位で、8単位以上履修）。これらの科目によって、現代社会におけるスポーツの伝統文化のもつ意義、社会的 - 人間的価値、倫理的価値観の重要性、人間社会におけるスポーツ教育の不可欠性、現場で効果を発揮する人間学的、現象学的立場に立つスポーツ運動学の認識についての理解を深め、現代社会において重要な機能であるスポーツの持つ力、魅力、効果に気づき、地域や社会に対してそれを自ら発信し、指導・実践できる力を修得する（CP3）。

「スポーツ科学・実践応用領域」には、「スポーツデータサイエンス特論」「スポーツバイオメカニクス特論」「アダプテッドスポーツ学特論」「身体活動情報分析学特論」「運動生理学特論」「コーチング学特論Ⅰ（個人種目）」「コーチング学特論Ⅱ（集団種目）」「コーチング学特論Ⅲ（走・跳・投）」「トレーニング学特論」の9科目を設定する（選

択必修、各科目2単位で、12単位以上履修)。これらの科目設定によって、まず、スポーツ科学領域では、実際のスポーツの現場において不可欠な情報やデータの分析方法や処理の問題(データサイエンス)、今日では最先端のサイエンスとして活用されるべきバイオメカニクス、現代社会においては不可欠な領域となっているアダプテッドスポーツ、スポーツ科学において身体の生理学的メカニズム(運動生理学)といった自然科学の基礎知識を、さらには実践応用領域として、特に、学校体育や競技スポーツの現場における学習者(選手)指導のためのコーチング方法論(コーチング学)と体力的視点におけるトレーニング理論(トレーニング学)に関する現場の問題を視野に入れた内容理解を深める。この領域の学修によって、現場におけるスポーツの科学的なアプローチと、現場に生きるコーチングの理論的知識を修得する(CP4)。

(5) 演習科目

修士論文または特定課題研究の作成に関わって「スポーツ科学研究演習」を配置し、ここに必須科目として、「スポーツ科学研究演習Ⅰ」「スポーツ科学研究演習Ⅱ」「スポーツ科学研究演習Ⅲ」を設定する(各2単位、計6単位の履修)。これら3つの演習科目は、指導担当教員が専門的立場から次に示すように段階的に進めていく(Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ)。例えば、修士論文または特定課題研究作成のために不可欠な、研究目的設定のための問題意識に関する討議(Ⅰ)、文献収集及び文献読みとその内容に関する討議、さらに、実地調査や実験データ等に関する討議(Ⅱ)、修士論文または特定課題研究全体の構成・内容に関する発表・討議(Ⅲ)を行う。

以上の演習を通じて、スポーツに関する緻密な分析を通じた、スポーツの現場に生きる質の高い修士論文または特定課題研究の作成を目指す(CP5)。

2. スポーツ科学研究科における教育課程編成の特色

本研究科の教育課程編成の特色として、以下のことが挙げられる。

1) スポーツ科学は広領域及び複合領域の学問分野であり、その内容は多岐にわたり、そこに属する諸学問も細かく枝分かれしている。そして一般的には、体育理論領域、体力・健康領域、実技コーチング領域のように分けられることが多い。しかし、本研究科では、大きくスポーツの文化・教育面と、科学・実践応用面の二つに分け、スポーツの実践現

場を「核」にして、その人間・社会的側面とその科学・応用的側面の問題領域に整理した点に、まず特色がある。こうした整理は、複雑に枝分かれしている今日のスポーツ諸科学の基本的性格を理解する上で意義があると思われる。

2) 高度専門的職業人の育成を目指す本研究科において、スポーツの現場に関わる科目は重要であり（ちなみに本学体育学部でも競技スポーツ科学科を設けており）、その意味でも、「コーチング学特論」を受講することで、学部との系統性も考慮しながら現場の視点の具体的なコーチング問題を整理して理解できるようになることに配慮している。このような点にも、本研究科の教育課程上の特色がある。

3) 本研究科は高度専門的職業人の育成を目的として、現場の実践力向上を目指しているものの、そうした視点や立場からでも、現場に生きる質の高い修士論文または特定課題研究の作成を重視し、演習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）を充実させている点にも特色がある。少なくとも、本演習において、最先端の研究上のものの考え方、最先端の国内外の情報収集力を身に付けること、そして、演習及び修士論文または特定課題研究を通して、地域の体育・スポーツに関わる問題の解決にも力を注ぐことができるように、学生が取り組む点に特色がある（CP6）。

以上のように、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程は編成されている。

⑤教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法

1) コア科目においては原則講義形式をとり、スポーツ科学の研究特性を理解する。スポーツ科学研究方法論は修士論文または特定課題研究の導入であることから、演習的な要素も加味される。

2) 授業では、科目特性に応じて講義、演習の形式をとる。後述するように、少人数講義であるので演習の要素が入る場合がある。授業時間以外の事前学習と事後学習を指示し、単位の実質化を図る。

3) 修士論文または特定課題研究においては、少人数または個人指導による演習形式とする。

4) 講義、演習とも、少人数編成となることから柔軟な授業形態とし、アクティブラーニング型の授業や発表形式も取り入れる。

5) 授業期間以外においても、指導教員は修士論文作成のための指導をオンラインあるいは対面で定期的に行い、サポートする。

2. 履修指導ならびに研究指導の方法

1) ガイダンスの参加：入学直後に行われるガイダンスに参加して、履修計画、研究計画及び研究の進め方について理解する。

2) 研究指導教員等との面談：修士学位取得までの学修に関して、研究指導教員との面談、指導を受ける。随時参加する副研究指導教員の指導を受ける。

3) 履修指導：選択が必要な科目における履修登録に際して、多様な研究方法を学び、複眼的な視点を得られるように研究指導教員の指導を受ける。関連分野や基礎研究に必要であると研究指導教員から指導を受けた学部の講義等については、基礎的素養の涵養のために受講することができる。

4) 研究指導：研究の推進に向けて文書等の作成能力を養うために、報告書やスライドの作成、発表を行う。その過程及び成果または発表に関して指導を受ける。論理的思考能力や批判的思考力、展開力を磨くための指導を受ける。

5) 研究指導：文化・教育領域科目及び実践・応用領域科目の履修によって、社会性、協調性、専門知の活用・応用の基礎を身に付ける。

6) 研究指導：講義においては複眼的視点を養うために、創造性、独創性を涵養することの意識を持つ。

7) 研究指導：修士論文または特定課題研究の何れを選ぶかについて、およびテーマの設定については、研究指導教員および副研究指導教員と相談して決める。また、キャリアパスを想定した課題テーマや研究上の問題意識の観点から、特定課題研究で共同研究を希望する者はそれぞれの研究指導教員及び副研究指導教員の指導と了解を得て、1年次7月に行われるオリエンテーション終了時に事務室に届け出る。特定課題研究の共同研究では、相互の研究指導教員の連携により、これ以降研究指導が行われる。なお、研究課題に対する問題意識の共有が重要との観点から、共同研究を行う場合は2名を限度とする。

修士論文または特定課題研究の研究指導による成果作成の過程により、主体性、多様性、協働性、課題発見能力が育成されるよう指導を受ける。

- 8) 研究指導：修士論文の作成の過程では、先行研究の評価、修士論文作成に必要な問題の特定、仮説の作成、データ分析、推論の仕方などの修士論文作成に求められるアカデミックスキルを身に付け、修士論文が作成できるようになる。
- 9) 研究指導：特定課題研究においては、自らの実務（職務）経験等を活かし、専攻領域に関わる特定の課題を設定し解決できるように指導を受ける。具体的には調査の仕方、特定課題研究に応じた文献評価、実際のフィールドワークの行い方、データ収集やその分析方法を身に付け、研究成果をまとめられるようになる。
- 10) 研究指導：研究指導教員との1年次の個別ミーティングでは、修士論文または特定課題研究の仮説などを確定する。また、2年次に行われる研究指導教員との個別ミーティングでは、研究の進捗状況の確認と中間報告会に向けての必要事項について指導を受ける。
- 11) 修士論文・特定課題研究中間報告会では主査および副査から、論文の改善点などのコメントを受け取り、論文の修正を行っていく。
- 12) 研究指導：研究におけるコンプライアンス、研究倫理に関する知識と自覚を持つ。文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等を活用する。

研究の倫理体制については、本学では「環太平洋大学研究倫理委員会研究倫理審査要領及び研究倫理指針」により、学術研究の信頼と公正を確保するため、人間及び動物を直接対象とする研究を遂行する上で要請される研究者の倫理的指針を定めている。本研究科では、教員及び大学院生に指針の順守を促し研究倫理の確立に努める。

なお、留学生においては、「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について（通知）」に基づく適切な在籍管理を行うとともに、個々の状況に応じて必要な支援・指導を行う。

【資料3】 修士課程研究指導スケジュール

【資料4】 環太平洋大学研究倫理委員会研究倫理審査要領及び研究倫理指針

3. 修了要件

修了要件は以下の通りとする。

- 1) 2年以上の在学
- 2) 30単位以上の修得
- 3) 修士論文または特定課題研究を提出して最終試験に合格

カリキュラムは次の表の通りとする。

領域名及び科目名	担 当		単位	年次	履修
スポーツ科学研究コア					
スポーツ科学特論	真田・友添・浅井・佐野・西嶋・吉岡	必	2	1	4 単 位
スポーツ科学研究方法論	真田・友添・浅井・佐野・西嶋・吉岡	必	2	1	
スポーツ文化・教育領域					
スポーツ文化特論	真田	選必	2	1・2	8 単 位 以 上
スポーツ史特論	真田	選必	2	1・2	
スポーツ倫理学特論	友添	選必	2	1・2	
スポーツ教育学特論	友添	選必	2	1・2	
スポーツ運動学特論	佐野	選必	2	1・2	
地域スポーツ特論	柴山	選必	2	1・2	
スポーツ心理学特論	上野	選必	2	1・2	
スポーツ科学・実践応用領域					
スポーツデータサイエンス特論	西嶋	選必	2	1・2	12 単 位 以 上
スポーツバイオメカニクス特論	浅井・明石	選必	2	1・2	
アダプテッドスポーツ学特論	宮本	選必	2	1・2	
身体活動情報分析学特論	西嶋	選必	2	1・2	
運動生理学特論	吉岡	選必	2	1・2	
コーチング学特論Ⅰ（個人種目）	佐野	選必	2	1・2	
コーチング学特論Ⅱ（集団種目）	浅井	選必	2	1・2	
コーチング学特論Ⅲ（走・跳・投）	品田・梶谷	選必	2	1・2	
トレーニング学特論	吉岡	選必	2	1・2	

スポーツ科学研究演習					
スポーツ科学研究演習Ⅰ	研究指導担当教員	必	2	1	6 単 位
スポーツ科学研究演習Ⅱ	研究指導担当教員	必	2	1	
スポーツ科学研究演習Ⅲ	研究指導担当教員	必	2	2	

スポーツ科学研究コア領域 4 単位、スポーツ科学研究演習 6 単位は必修。

スポーツ文化・教育領域から 8 単位以上、スポーツ科学・実践応用領域から 12 単位以上を選択する。

30 単位以上の単位を修得し、修士論文または特定課題研究を提出して最終試験に合格することが修了要件。

なお、入学前に他大学院において学修及び修得した単位を 10 単位まで本大学院で修得した単位として認定することができる（「⑩入学者選抜の概要」を参照）。

4. 履修モデル

スポーツ科学特論、及びスポーツ科学研究方法論を基盤とし、スポーツ文化・教育領域とスポーツ科学・実践応用領域を目的に応じてバランスよく修得することにより、総合的な知識、研究力、問題解決能力の向上を図る。資料 4 に、志望する専門職に対応する 3 つの履修モデル（コーチ、スポーツアナリスト、教育に関わる自治体職員・企業人）を示した。

【資料 5】履修モデル

5. 学位論文の審査体制、学位論文に係る評価の基準の公表方法等

(1) 学位論文の審査体制

スポーツ科学研究科委員会は、原則本研究科の教員の中から、主査 1 名、副査 2 名以上の審査員に審査及び試験を委嘱する。

修士論文は 1 月上旬に原本 1 部及び審査員用 3 部を提出するものとする。その後主査・副査による論文本体の審査が行われ、最終試験は 1 月末実施の修士論文発表会の口頭試問で行う。最終試験終了後、主査・副査は修士論文審査基準に基づいて審査する。主査・副査が当該修士論文を合格と判断した場合は、主査が審査結果報告書を以て研究科委員会に報告する。なお、審査基準の一部が基準に到達しているかどうか判断でき

ない場合は、面接を行い、加筆・修正が必要と判断した場合は期日までに加筆・修正を行うことを伝える。修正後の論文が提出されたのち、再審議を行い、主査が審査結果報告書を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、審査結果報告書に基づき、最終試験の結果及び単位修得状況を合わせて、学位授与の最終判断を行う。

詳細は環太平洋大学学位規程（案）に定める。

【資料6】環太平洋大学学位規程（案）

(2) 学位論文に係る評価の基準の公表方法

学位論文の審査に関しては、学位論文審査基準（修士論文、特定課題研究）を定め、概要を公開する場合は本学ホームページで行う。

【資料7】学位論文審査基準

⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

特定課題研究は一般に言われている修士論文にあたるもので、学習成果の集大成の場として位置付けられる。将来のキャリアパスを想定した課題テーマを選択し、個人ないしグループで研究指導教員の指導の下に主体的に研究を進める。

特定課題研究をもって学位取得を希望する場合、教育研究水準を確保するために、以下の配慮を行うこととする。

1) 特定課題研究で修了を希望する場合、入学時に研究指導教員及び2人以上の副研究指導教員で協議をし、あらかじめ履修登録を行う。報告書または発表により成果を提示し、修士の学位に相当するかの評価を受ける。

2) 特定課題研究を提出して面接審査（共同研究の場合は2名合同で）及び試験（共同研究の場合は個別に）を受ける。特定の課題の内容については、出願の際に提出する出願書類等（「志願理由書」「研究計画書」等）をもとに、その課題が修士課程の目的に応じ適当であることを事前に研究指導教員等と協議し了解を得ることとする。なお、共同研究を希望する者は、それぞれの研究指導教員及び副研究指導教員の指導と了解を得て、

1 年次 7 月に実施されるオリエンテーション終了後に共同研究の課題内容（テーマ及び概要）を届け出る。

3) 特定課題研究の審査については、必ずしもアカデミックな論点を問わず、調査能力、事例研究、プランニング等の観点があげられる。研究方法としては事実調査、データ資料等の実証性の高いもの、または、研究成果の完成度が高いと思われるものでなければならぬ。

なお、特定課題研究の研究成果の審査により修士の学位を授与する場合には、学位論文審査基準に則り審査を行う。修士論文と同等の教育研究水準を確保するために、研究指導教員及び複数の副研究指導教員の指導担当教員による継続的な指導を受けることによって、資料の収集や分析、報告、議論を行うとともに、修士論文の審査に代る成果発表と面接試験による評価及び試験とあわせて修士の学位を授与することとする。

⑦基礎となる学部との関係

平成 19（2007）年に開設した「体育学部・体育学科」では、建学の精神である「挑戦と創造の教育」のもと、時代のニーズに応えるべく、(1)個性教育 (2)実学教育 (3)国際教育 に力を入れ、地域社会で活躍できる人材を世に輩出し続けている。

(1) 個性教育では、「教育とスポーツの融合」を通して、「優しさ、たくましさ、協調性など豊かな人間性を備え、個性を有した人材育成」を図っている。

(2) 実学教育では、社会・学校現場での経験豊かな実務家教員を重点的に採用し、「理論に裏付けられた実践力のある指導者育成」を図っている。

(3) 国際教育では、「国際感覚をもち、地球的視野で物事を考えることのできる指導者育成」を図っている。

また、人生 100 年時代を迎えた地域社会のニーズに答えるため、平成 26（2014）年には、「体育学部・健康科学科」を設置した。健康寿命の延伸、児童・生徒・アスリートから高齢者までのケガの予防や応急処置に対応可能な、柔道整復師国家資格を有する人材の育成を行っている。

本学は中国・四国地方で唯一の体育学部を擁しているが、特に体育学科では、人間の基本となる体育学・スポーツ科学の基礎知識を学び（体育・スポーツの歴史、保健体育科教育法、スポーツ指導法、発育発達、運動生理学、等）、学年進行に従い、教育現場

や地域社会において、高度な教育実践が行えるよう発展させている。令和元（2019）年に設置された「スポーツ科学センター」を活用したスポーツ科学コースでの学びは、科学的根拠に基づくトレーニングの理論と実践を学び、本学体育会の競技力への還元により、競技成績は飛躍的に向上している。

これらの実績と社会変化に伴う時代のニーズをとらえ、本学部における教育内容をさらに高度に発展させるため、令和6（2024）年には、スポーツ科学と競技力を融合させ、競技スポーツに特化したアスリートセンターの専門的教育を展開する「競技スポーツ科学科」の設置を行う。

「競技スポーツ科学科」では、競技スポーツに専念できる環境を整え、(1)プロ選手やオリンピック選手等のトップアスリートを目指す。(2)科学的根拠を基にアスリートのパフォーマンス向上を図るフィジカルコーチやデータ分析担当等のスポーツサイエンティストを目指す人材を求める。また、プロスポーツ経験者でキャリアアップを図りたい選手に対する教育支援コースも計画している。

体育学部は、教員や公務員等の人材育成のみならず、スポーツ科学の一端を担う人材の育成へと発展的に広げつつあるのが現状である。こうしたこれまでの体育学部の実績を基盤として、スポーツ科学研究科を設置することは、学部での学びを進化させるとともに、豊富な研究素材が提供される環境が確保されているということでもあり、本研究科と体育学部のさらなる充実にもつながる。

本研究科における「スポーツ文化・教育領域」は主に体育学科での学びをより高度に集大成し、「スポーツ科学・実践応用領域」は主に競技スポーツ科学科と健康科学科での学びをより高度に集大成したものとなる。大学院専任教員は体育学部の授業も担当する。このように体育学部と連携した本研究科を設置することにより、中国・四国地方におけるスポーツ科学の拠点として、専門的能力を備えた高度専門的職業人を輩出することが期待される。

【資料8】体育学部から大学院スポーツ科学研究科への接続図

⑧多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

1. 実施場所

Google for Education が提供している Gmail、Google Classroom、Google Drive、Google Meet、Google Calendar 等を授業で活用し、学生の課題提出やオンライン授業の視聴等ができる。そのため、実施場所を問わず教育を途切れさせずに提供可能である。

2. 実施方法

本学の全学生が Google Classroom を授業で活用しており、今後大学院生も課題提出やオンライン授業の視聴等を積極的に行っていく。学生は、自宅や遠征先、移動中等において、パソコンやタブレット、スマートフォンなどのデバイスからも授業に関する情報を入手し、教員とのやり取りができ、ICT の効果的な活用を図ることができる。リカレント教育を望む社会人や留学生の入学も想定される大学院においても、対面とオンラインの授業をバランスよく配置し、円滑な研究指導が行える環境である。

3. 学則における規定

メディアを利用した授業に関する本大学院学則の規定は第 22 条に定める。

学則規定（案）第 22 条

第 22 条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 授業科目の授業は講義、演習、実験のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

3 前項の授業は、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第 2 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

5 第 2 項の授業の実施に関する事項は、別に定める。

⑨取得可能な資格

本研究科において取得できる資格は下記の通りである。

中学校教諭専修免許状（保健体育）

高等学校教諭専修免許状（保健体育）

中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）対象授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学で定められた開設授業科目			備考
科目	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	スポーツ科学特論	2		必修科目4単位および選択科目から20単位選択して履修
		スポーツ科学研究方法論	2		
		スポーツ文化特論		2	
		スポーツ史特論		2	
		スポーツ倫理学特論		2	
		スポーツ教育学特論		2	
		スポーツ運動学特論		2	
		地域スポーツ特論		2	
		スポーツ心理学特論		2	
		スポーツデータサイエンス特論		2	
		スポーツバイオメカニクス特論		2	
		アダプテッドスポーツ学特論		2	
		身体活動情報分析学特論		2	
		運動生理学特論		2	
		コーチング学特論Ⅰ（個人種目）		2	
		コーチング学特論Ⅱ（集団種目）		2	
コーチング学特論Ⅲ（走・跳・投）		2			
トレーニング学特論		2			

中学校教諭専修免許を希望する場合は中学校教諭一種免許（保健体育）が必要。

高等学校教諭専修免許を希望する場合は高等学校教諭一種免許（保健体育）が必要。

対象科目は必修の2科目と選択必修科目の14科目で、選択必修科目から20単位を選択する。すべてカリキュラム内に含まれており、修了要件を満たせば資格要件も満たされる。

⑩入学者選抜の概要

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神「挑戦と創造の教育」に基づき、社会における課題解決のためにスポーツ科学を活用しようとする人材を広く求めるため、アドミッション・ポリシーを踏まえて選抜を行う。

- AP1. スポーツ科学や体育科教育に関する基本的知識・技能を持ち、スポーツ科学に関する社会的課題とその背景を理解している。
- AP2. スポーツ科学研究への深い関心と探究心を持って自身の専門分野を深めるとともに、広い視野でスポーツ科学を多面的に学び、学んだことを適切に発信することができる資質を有している。
- AP3. 倫理観や公正さをもって多様な人々と協働することができ、スポーツ科学を基軸とする高度専門的職業人として、地域コミュニティ、教育現場や社会の将来を積極的に切り拓く意欲がある。

2. 出願資格

- 1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- 2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 4) 文部科学大臣の指定した者
- 5) 本大学院において、大学に3年以上在学し所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

なお、個別の入学資格審査は、「理学療法士」「柔道整復師」「スポーツトレーナー」等を養成する専修学校の専門課程を修了し、既に資格を取得していることを確認するこ

とによって行われる。その際には、免許証や登録済証明書、勤務経歴書などの提出を求めて、確認する方法を取る。

7) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3. 時期及び試験内容

多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、アドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、教員や職員等の関係者全体で入学者選抜に関して連携体制の整備に努める。スポーツ科学研究科委員会が入学者選抜方針を作成し、試験を管理、実施する。可否の判定はスポーツ科学研究科委員会が意見を述べ、研究科長が決定する。

入学志願者の能力・意欲・適性等を総合的に判断するため、筆記試験及び口述試験、願書等の書類審査を併せ行う。口述試験は、志願者の専門知識を総合的に評価する。

(1) 時期及び定員

10月、2月入試。

修士課程8名。

(2) 出願方法

Webにて、願書、履歴調書、出身大学の成績証明書、卒業論文等、研究計画書を提出。

外国人留学生は、在留カード等と日本語能力試験の成績証明書を提出。

外国人留学生は、出願書類や口述試験において、日本語能力試験N2合格またはそれと同等以上の日本語能力を有するか確認する。経費支弁説明書により、経費支弁者の在職状況や収入について十分であることを確認する。

(3) 試験内容

筆記試験（専門）及び口述試験。

アドミッション・ポリシーに基づき、次のような内容で行う。

筆記試験では、スポーツ科学や体育科教育学に関する基本的知識や現状での社会的課題を理解しているかどうか、さらに学んだことを適切に発信することができる資質を有しているかどうかを問う。(AP1、AP2)

口述試験では、倫理観や公正さをもって多様な人々と協働することができ、高度専門的職業人として、地域コミュニティ、教育現場や社会の将来を切り拓く意欲があるかどうかを問うものとする。(AP3)

4. 社会人への配慮

本学が定める出願資格に該当し、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに22歳に達する者については、本大学院での学び直しの意欲・適性を総合的に判断し、筆記試験を免除する場合がある。

また、オンデマンド授業やオンライン授業を行うとともに、入学前に他大学院において学修及び修得した単位を10単位まで本大学院で修得した単位として認定することができる(環太平洋大学大学院学則(案)第27条)。

学生が職業を有している等の事情により、2年の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下、「長期履修」という。)を認めることができる(環太平洋大学大学院学則(案)第31条)。長期履修制度を利用する場合、学費を在籍期間に応じて分割納入することを認めることにより、大学院生の年間の学費負担を抑制することができ、就業しながらでも修学できるよう配慮する。

また、研究指導日を担当教員と調整するなど、勤務状況や生活実態を考慮して仕事などの両立を図りながら修了を目指すことができるよう配慮する。

なお、「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施は、当面適用しない。

【資料9】環太平洋大学大学院学則(案)第27条及び第31条

⑪教育研究実施組織の編成の考え方及び特色

1. 教員配置と研究指導体制

本研究科は、スポーツに関わる多様な研究・教育を重視する。具体的には、基礎的なスポーツ科学の領域としてスポーツの文化的・教育的な価値を教授することのできる教員と、スポーツの科学・実践応用的な領域として、人間の身体と運動のメカニズムや高度な運動指導を教授することのできる教員を配置した。

コア科目（主要授業科目）である「スポーツ科学特論」、「スポーツ科学研究方法論」を担当する6名はすべて教授で博士の学位を取得している。そのうち5名の専任教員は、これまで体育・スポーツ系の大学院研究科において、長期にわたる研究歴と修士論文並びに博士論文指導歴を有している。また6名のうち3名がスポーツ科学の文化・教育領域を専門とし、他の3名がスポーツ科学の実践・応用領域を専門としていて、均衡が取れており研究指導体制は充実している。

また、本研究科は本学学部から進学する者のみならず、多様な経験を積んだ社会人が入学する可能性があり、研究指導の厚みが求められるが、5名の専任教員は長い期間に及ぶ優れた研究教育経験により多様な学生の学びへの需要に応えることができる。担当教員11名のうち教授は6名おり、他の1名は准教授、4名は講師であるが、10名が博士の学位取得者である。

学部専任教員で研究科の授業を兼担する教員は、双方の授業科目を合わせて、各期8コマを超えないように配慮する。

2. 中心となる研究分野、研究体制

本研究科はコア科目であるスポーツ科学特論及びスポーツ科学研究方法論を主軸に、文化や教育等のスポーツ科学に関わる文化教育分野から、データサイエンス、バイオメカニクスやコーチング学等の実践応用的な分野にいたる横断的な研究体制をとる。

各研究指導教員が、学生の研究に関して文献検索と先行研究の検討、データの収集、分析、評価等、研究内容に従って細かく指導を行い、正規の年限内で修了できるよう責任を持つ。担当の研究指導教員以外からも学生が必要な助言を受けられるよう、研究科内で十分に連携をとっていく。文献研究、調査研究、実験等研究の方法が異なっても、進捗状況を確認しながら計画的に指導を重ねていく。

3. 教員の年齢構成

環太平洋大学の就業規則に定める定年は満65歳である。定年規程において、国公立学校等を定年退職した後に採用した者は新学部等の完成年度まで適用外と定められている。この規程による65歳以上の専任教員は開設時に5名となり45%である。

完成年度には、教育研究水準の維持向上・教育研究の継続及び活性化に支障がない体制を構築する。具体的な後任補充計画として、完成年度の翌年度までに、研究業績を積んだ学部教員を大学院教員に登用する、ないし公募して新たに大学院担当教員を採用する。

【資料 10】定年規程（案）（環太平洋大学就業規則）

第 3 条 職員の定年は、満 60 歳とする。但し、教育職員の定年は、満 65 歳とする。

2 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日（以下「定年退職日」という）に退職するものとする。

3 高齢採用者（国・公立学校等を定年又は定年に近接した年齢で退職し、本学に採用された者をいう）で、大学院新研究科、新学部及び新学科開設時において、完成年次までの任期中で契約を締結した者にあつては、その任期中は前 2 項を適用しない。

⑫研究の実施についての考え方、体制、取組

1. 研究の実施についての考え方、実施体制、整備環境

本研究科の研究体制は、図書館と測定・動作解析の研究設備が充実していること、そして長い研究歴と研究指導歴を有する教員が多くいることにより、協働的な研究体制の構築が可能となっている。

(1) 図書館の活用

各キャンパスにそれぞれ図書館が設置されており、第 1 キャンパスには、本館 1 階に図書館・閲覧室(240 席：926.51 m²)が整備されている。また、第 2 キャンパスにも図書館(155 m²)を設置し、40 席分の閲覧室を確保している。

図書館業務については、専任の図書館司書を配するとともに、図書館所蔵の資料(本、雑誌、視聴覚資料、電子書籍、電子ジャーナル)を検索することができる OPAC (Online Public Access Catalog) 検索システムを導入し、学生や教員等のレファレンス・研究の便を図っている。電子書籍には Maruzen eBook Library (643 タイトル)、KINODEN (137 タイトル)、ProQuest eBook Library (17 タイトル)、LibrariE (134 タイトル)、Wiley (13 タイトル) と契約している。新聞各紙のデータベースも充実している。

この充実した図書館の検索システムにより、指導教員のもと、幅広い範囲から、研究に必要な先行研究や文献を大学院生は入手することができる。特にスポーツ文化・教育領域に関わる研究では、文献や論文の検索と先行研究の検討は研究上の重要なステップであることから、図書館の活用は大事である。今後も電子書籍やデータベースの更なる充実を図っていく。

(2)測定・動作解析の研究設備の活用

スポーツ科学実践・応用領域における測定機器が充実しており、それらが設置されている施設「インスパイア」において、運動指導によるアスリートのパフォーマンス向上や指導技術の検証・評価について、運動生理学的、バイオメカニクスの、コーチング学的に研究することができる。「インスパイア」には IPU スポーツラボが設置されており、スタッフのアドバイスを受けながら大学院生は研究を進めることができる。これらの研究を通して、パフォーマンスや指導技術の向上をはかることができ、将来の専門的職業人としての資質を修得していくことができる。

(3)協働的研究体制

スポーツ文化・教育領域とスポーツ科学・実践応用領域では、前者が人文・社会科学のアプローチで後者が自然科学的アプローチに大別されるが、それぞれの研究アプローチに精通しつつ、どちらの研究方法も理解できるようにする。本研究科の5人の専任教員は、スポーツ科学関連の大学院において研究指導を長年にわたって行ってきた教員なので、人文・社会科学と自然科学を束ねてきたスポーツ科学の研究の特色をよく理解しており、協働的な研究体制を作り上げることができる。彼らが大学院生に対し、研究課題・研究方法の決定、データ収集・分析、結果考察・結論までの全過程を直接指導し、研究教育のアウトカムを共有する。

スポーツによる地域創生をテーマに研究する大学院生には、指導教員となる大学院教員を中心に他の大学院教員、学部教員、事務スタッフが協働的に関わり、自治体等地域との連携を図り、実践的な研究成果を生み出す。

教員においては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3（2021）年2月1日改正）をもとに、公的研究費の適正な運営・管理及び責任体制を構築し、責任体制を明確化する。

【資料 11】 環太平洋大学学内研究費取扱ハンドブック

2. サポートする技術職員や URA の配置状況とその役割

本学には、文理融合の研究促進を担う人文科学・自然科学分野のスポーツ科学センター研究員 5 名（内、2 名は博士の学位を保有、2 名は修士号を有し、研究業務を担っている）を配置している。サポートする技術職員として研究員には、教員及び大学院生が集中して研究パフォーマンスを発揮できるようサポートさせる。例えば、先端研究の資料収集、分析など、側面からの研究補助を行う。また、地域の行政や企業との研究連携を大学院生に還元し、参画できるようにする。

大学院開設後は、国立スポーツ科学センター（JISS）や他大学博士後期課程とも連携し、博士課程修了者を期限付き研究員として雇用し、研究資金獲得、研究活動のマネジメント、産学連携、成果の活用促進を行い、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材を採用する。

⑬施設・設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

校地面積は 469,945.44 m²（大学設置基準第 37 条による必要校地面積は 31,400.00 m²）で、大学設置基準上の校地面積を上回っている。

校舎面積は 35,212.85 m²（うち専用 35,212.85 m²、大学設置基準第 37 条の 2 による必要校舎面積は 15,732.00 m²）で、大学設置基準面積を上回っている。

開学時から、運動場（2カ所）、体育館（2カ所）が設置されている。これに加えて、平成 21（2009）年度には、柔道場（680.4 m²）、剣道場（396.9 m²）、ダンス場（396.9 m²）、トレーニングセンター（567.0 m²）、ストレッチルーム等（226.8 m²）を備えた体育実習棟「トップガン」（4,745.13 m²）が完成している。平成 27（2015）年度には、収容定員が 2,000 名を超える学生規模となったことから、教育環境の更なる充実に向けて、平成 26

(2014)年10月に第2キャンパス敷地内に「第3体育館及び楽器庫・クラブハウス」(延床面積2,477.4㎡)を建設した。このように、大学設置基準第35条に定める運動場等や第39条に定める附属施設としての体育館や各競技に応じたグラウンド等も整備されている。

2. 校舎等施設の整備計画

校舎等施設については、学長室、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理演習室等、大学設置基準第36条に規定する専用の施設を備えている。

現在3学部5学科(収容定員3,240名)の教育研究活動を、既存の4校舎(合わせて約3,600名収容規模(50教室及び20実験実習室))で行っているため、今回の大学院設置を行ったとしても、これまでと変わらない教育の質を担保することができる。

施設は年次整備計画に基づいて増設を進めており、現時点で設置基準上必要な面積は確保できている。開学3年目の平成21(2009)年度には、第2キャンパスが稼働し、第1キャンパスにおいても体育実習棟である「トップガン」が竣工した。この施設はクラブ活動の拠点として使用されているだけでなく、体育学部の専門科目の授業を中心に活用されている。

さらに、平成24(2012)年度の学科増設と収容定員増にともなって、平成25(2013)年に第1キャンパスに新校舎「フィロソフィア」が完成した。続けて、平成31(2019)年には実践型非認知能力のトレーニング施設「ディスカバリー」、スポーツラボ「インスパイア」が竣工した。大学院を新設しても、現在の活用状況から、教育研究の実践の場として整備された各施設は活用されており、今後も教育目的を達成するため問題なく活用される。

平成27(2015)年には、“食が感性を磨く”をコンセプトにしたカフェテリアとして「ハーモニー」の建設に着工した。1階354席、2階220席、合計574席、屋外席は160席を配している。同時に、第1キャンパス内に第4体育館の建設に着工した。鉄骨平屋の約2,193㎡(45.5m×48.2m)の面積を有し、バスケットボールコートなら2面、バレーボールコートは3面、バドミントンコートなら6面とれる広さを確保している。両建物とも平成28(2016)年3月にオープンさせた。

さらに、平成 31 (2019) 年 3 月にはアクティブラーニング校舎「ディスカバリー」とスポーツラボ「インスパイア」を竣工し、主たる施設設備の整備は順調に進んできた。

学生の休息施設については、カフェテリア・ラウンジが 4 か所(第 1 キャンパスに 3 か所・468 席 : 778 m², 第 2 キャンパスに 1 か所 96 席 : 338 m²)を有するほか、10 個のクラブハウス、寄宿棟がキャンパスに隣接して整備されている。

3. 本研究科の施設

本研究科の設備としては、対応可能な必要数を備えているため、教育の質を担保することができる。具体的には、教育環境の充実を図るため、平成 25 (2013) 年 3 月に新校舎「フィロソフィア」を、平成 31 (2019) 年 3 月にはアクティブラーニング校舎「ディスカバリー」を第 1 キャンパスに建設したことによって、大講義室が 4 室、講義室は 34 室、演習室は 16 室、実験・実習室は 20 室、情報実習室は 1 室 (PC 必携化のため講義室での情報系授業が可能) となり、大学設置基準等で定める必要面積を十分満たしている。

本研究科においては、講義室や演習室は既存の校舎を共用して利用する。第 1 キャンパスに、各 37.26 m² の 4 室を大学院専用教室として整備する。同時限に行われる授業数を調節することにより、余裕を持った教室利用を目指す。文理融合の促進と研究交流を円滑に行うため、フリーアドレスを導入し、可動式の椅子や机でアクティブラーニングにも対応する。

本学の基準に基づき、各教員に研究室を割り当て、教員間及び大学院生との議論やコミュニケーションが可能となるように配置する。第 1 キャンパスに 10 室を予定している。

また、「インスパイア」の研修室(57.39 m²)やデータ処理室(37.9 m²)等を、大学院生用のデータ処理や自習室としても活用する予定である。

【資料 12】施設図面

4. 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館については、各キャンパスにそれぞれ設置しており、第 1 キャンパスは、本館 1 階の既存図書館・閲覧室(240 席 : 926.51 m²)が整備されている。また、第 2 キャンパ

スにも図書館(155 m²)を設置し、40 席分の閲覧室を確保している。

図書館業務については、専任の図書館司書を配置するとともに、それぞれの大学図書館の蔵書を検索することができる OPAC 検索システムを導入し、学生、教員等、来室者のレファレンス・研究の便を図っている。

図書館に出向かずとも利用できる電子ジャーナル・データベースや電子ブックは、時間的制約のある社会人等多様な大学院入学者の研究活動に有効である。

既に 5000 冊を超えるスポーツ科学関連書籍を有しているものの、大半が和書である。より高い専門性が求められる大学院設置のために” High-Performance Training for Sports”, ” Essentials of Exercise & Sport Nutrition” などの洋書を購入する。また、電子ジャーナル・データベースにより 1000 誌以上が閲覧可能であるが、最新号を閲覧可能になるまで数カ月から 1 年程度の遅れが生じる。そのため、“American Journal Of Sports Medicine”, “European Journal of Sport Science”, “Sports Biomechanics” “Japan Journal of Sport Sociology”, “The International Journal of the History of Sport”, “Journal of the Philosophy of Sport”, “Physical Education and Sport Pedagogy”, “International Journal of Sport Psychology” などのトップジャーナルは個別に契約することで常に最新の研究に触れることができる環境を作る。

⑭管理運営

環太平洋大学大学院学則第 51 条の規定に基づき、環太平洋大学大学院スポーツ科学研究科委員会を置く。

構成員 研究科長

研究科に所属する専任の教授

* 学部との接続を図るため、研究科長は体育学部長、その他の体育学部教員を必要に応じてオブザーバーとして加えることができるものとする。

審議事項 学生の入学、及び課程の修了に関すること

学位の授与に関すること

教育課程の編成に関すること

研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

本研究科は体育学部を基礎とし連携するが、管理運営に関する決定は学部での教授会とは異なるスポーツ科学研究科委員会で行われるため、一定の独立性を確保し、カリキュラム等で独自の運営ができる仕組みとなっている。

【資料 13】 環太平洋大学院スポーツ科学研究科委員会規程（案）

⑮自己点検・評価

教育水準の向上を図り、本大学院の目的及びその社会的使命を達成するため、学則第2条に基づき大学院における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を本学ホームページにて公表する。そのため、学長が指名するスポーツ科学研究科委員会の教職員による委員で組織する「自己点検・評価委員会」を設置し、本委員会を中心として2年に一度、自己点検・評価の実施及び報告書のとりまとめを行うものとする。

評価決定を踏まえて自己点検・評価項目、実施方法・実施体制を定期的に見直すとともに、教職員一人ひとりが教育研究活動並びに業務に対する取り組みについて改善することを求める。研究科委員会が教育研究活動の問題点を集約し、カリキュラムの検証や授業の実施状況等取り組みを見直して改善する。

また、毎年学生による授業評価を実施し、その結果を研究科委員会から教員にフィードバックする。各教員は授業評価を自らの授業改善に役立てるものとする。

諸調査及び情報収集・分析は研究科委員会で適切に行い、全研究科構成員が点検活動に関与することによって、教育研究の改善に資する活動が研究科全体として行われるよう配慮していく。

⑯認証評価

各年度の自己点検評価の結果を踏まえ、認証評価委員会を設置する。認証評価受審準備計画に基づき、前年度の評価書及びエビデンスデータの更新に加え、諸規定類の整備を推進していく。

⑰情報の公表

学校教育法に基づき、大学の教育情報並びに財務情報等について、毎年5月1日を基準日として本学ホームページ上で適切に公表する。

情報公開に対する社会的要請が多様化している昨今、学校法人としての説明責任を果たし、学生、保護者、その他利害関係人等のステークホルダーの理解と協力を得るため、適切な情報の公表に努めている。本研究科においても、下記項目を順次公表予定である。

<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>

大学トップ→環太平洋大学について→情報公開→教育研究上の基礎的な情報

↳修学上の情報

- ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）
- イ 教育研究上の基本組織
- ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- エ 入学者受け入れ方針、入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- コ 学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等
- サ 学位論文に係る評価に当たっての基準

⑱教育内容等の改善のための組織的な研修等

授業の内容及び方法の質の向上を目的としてFD推進委員会を置く。本委員会では、定期的に授業技術の改善と新技術の開発に取り組み、必要に応じて講習会や研修会を開催し、周知徹底と定着を促す。

FD 推進委員会の活動

- 1) 年 1 回、外部講師による対面での研修会を学内で実施する。
- 2) 授業公開を促進し、日常的に授業改善に資するものとする。
- 3) 教員は積極的に授業改善の学会等に参加し、優れた授業実践に触れる機会を設け、自らの教育力向上を目指す。
- 4) 職員の教育に関する見識を高め、職務の効率化、学生に対する支援の充実に資するために、職員研修を春秋の年 2 回行う。
- 5) 教職員は ICT を活用し、国内並びに海外の優れた授業研究や授業実践事例に触れ、授業の質の涵養に努める。
- 6) 教員及び職員双方が参加する教育研修のためのワークショップを開催する。
- 7) 大学、教育機関の FD 活動について積極的に情報収集・情報交換し、臨機応変に学内活動に反映させていく。
- 8) 環太平洋大学同様、IPU 構想下の海外諸地域との連携を強め、人物・学術交流を積極的に推進していく。